

発熱など風邪のような症状がある方が 医療機関を受診する際のQ&A

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザと見分けにくいことから、感染拡大を防ぐため、受診にあたってはご注意ください。



Q1 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

A 発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があり、受診を希望する方は、医療機関に直接行くのではなく、地域のかかりつけ医など身近な医療機関に、まずは電話等で相談してください。
診療所によっては、発熱患者を診ることができない場合がありますが、その場合は、診療可能な他の医療機関を案内されます。

Q3 電話で受診相談をしたときに、何を伝えればいいですか？

A 以下の項目を参考にご自身の状態をお伝えください。

- どんな症状があるか（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚や嗅覚の異常など）
- 発熱がある場合は体温
- いつから症状があるか
- 既往歴など

Q2 休日や夜間などはどうすればいいですか？

A 夜間や休日につらくなった時は、お近くの救急病院（外来）や休日急病診療所に、まずは電話等で連絡してください。
なお、救急病院（外来）等は緊急の応急処置をおこなうところですので、基本的に新型コロナウイルスの検査はできません。

Q4 相談できる医療機関が分からない場合はどうしたらいいですか？

A 相談する医療機関に迷う場合は、以下に記載する受診・相談センターにご相談ください。診療・検査可能な医療機関をご案内します。

受診・相談センター（毎日24時間）

大津市

電話 077-526-5411
FAX 077-525-6161
E-mail otsu1443@city.otsu.lg.jp

大津市
以外

電話 077-528-3621
FAX 077-528-4865
E-mail coronasoudan@shigaken.net



Q5 医療機関を受診するときにはどのようなことに気を付ければよいですか？

A 受診前に手指の消毒、または、せっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。

Q6 医療機関を受診したら新型コロナウイルスの検査が受けられますか？

A 医師の診察により、必要とされた検査を受けていただくことになります。
なお、検査できない医療機関の場合は、検査センター等、他の医療機関を紹介されることがあります。

